



社協だより

78号

平成31年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

平成30年度 八幡浜市社会福祉大会

平成30年度 八幡浜市社会福祉大会



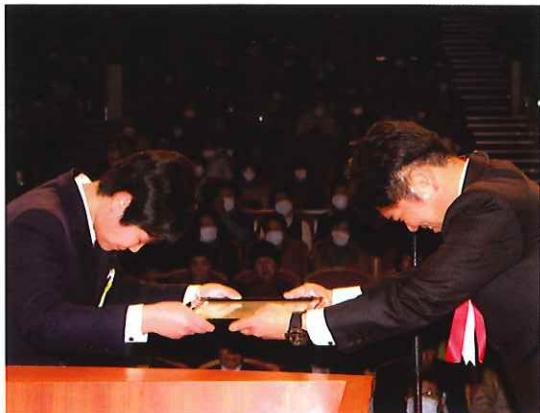
受賞者を代表して謝辞を述べる、松末廣明 氏

平成31年1月26日(土)、13時30分から16時まで、八幡浜市文化会館ゆめみかんにて、「平成30年度八幡浜市社会福祉大会」を開催しました。当日は、約300名の方にご出席いただきました。

本大会は、社会福祉関係者及び地域住民が一堂に集い、多様化する問題・課題を共通認識し、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に向けた活動に、一人ひとりが考え参画する機会として、毎年開催しています。式典では、多年にわたり本市の社会福祉の発展に尽力され、多大な功績を残された方々を顕彰。今年は、八幡浜市長表彰2名1団体、八幡浜市社会福祉協議会(以下、市社協)会長表彰30名2団体、市社協感謝状3名5団体に対して、日頃の活動に対する感謝の意を表し、顕彰しました。

また、後半の記念公演では、明治の末から大正の初めにかけて中央画壇で活躍しながらも、夢半ば、絵筆と恋にかけ、35歳の若さで亡くなつた、八幡浜が生んだ情熱の女流画家『河崎蘭香』の舞台が上演されました。

朝から雪が降りとても寒い中、多くの方にご来場いただき、盛会に開催することができました。



川之石高校代表者へ表彰授与

式典・表彰者の皆さま ご紹介（敬称略）

■八幡浜市長表彰

- ・民生委員・児童委員功劳
松末 廣明さん（江戸岡地区）
浜本 章さん（神山地区）

民生兌委員として、各地区において、地域での見守り、相談、支援に熱心に取り組まれる。また、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）においても、地域福祉向上のため、地区社協活動に取り組まれる。

赤い羽根共同募金運動では、率先して募金活動に協力している。

・優良ボランティア功労（団体） 愛媛県立川之石高等学校

長年にわたり、市社協の実施する地域福祉活動に積極的に協力。平成30年7月豪雨災害時には、被災された地域の復旧・復興活動に、学校全体で取り組み、ボランティア活動に積極的に参加した。

ボランティア活動において他の市民に対し模範となり、貢献した。

■八幡浜市社会福祉協議会 会長表彰

・民生委員・児童委員功劳

- 吉田 雅代さん（江戸岡地区）
富永 三枝子さん（江戸岡地区）
加藤 美保子さん（江戸岡地区）
川口 房子さん（白浜地区）
此上 初生さん（白浜地区）
大西 千恵美さん（白浜地区）
徳島 良三さん（千丈地区）
中川 清さん（千丈地区）
寺嶋 泰久さん（舌田地区）
和子さん（真穴地区）
千尋さん（双岩地区）
利子さん（日土地区）
恵子さん（喜須来地区）
（川之石地区）

・優良ボランティア（個人） 龜井 勇さん（川之石地区） 齊藤 正子さん（川之石地区） 山上 白石さん（川之石地区） 勝一 谷口 鈴子さん（宮内地区） 一ノ宮さなえさん（磯津地区）

見守り推進員として、平成22年4月から8年間、一人暮らしの高齢者などに、熱心に見守り活動を行う。地区社協行事にも参加・出席して活躍。

・優良ボランティア（個人） 米田 千由紀さん（千丈地区）

岡崎 昌子さん（神山地区）

平成21年から、ふれあい・いきいきサロン「うぐいすの会」の結成に尽力し、以降お世話人としてサロンの運営に貢献。また、八幡浜市更生保護女性会の保護司を9年間務める。

見守り推進員や宮内地区社協の福社委員を務めるなど長年にわたり地区の福祉向上に励む。団体の運営に、明るく和やかに関わる。

長岡 奈美さん（日土地区）

見守り推進員や宮内地区社協の福社委員を務めるなど長年にわたり地区の福祉向上に励む。団体の運営に、明るく和やかに関わる。



表彰状を受け取る龜井 勇氏

野島 美奈子さん（舌田地区）

舌田地区社協で実施する一人暮らし高齢者に対する給食活動をはじめ、世代間交流や演芸行事等の活動に欠かさず参画。長年にわたり、活動に努めている。

田渕 久子さん（磯津地区）

現在、見守り推進員、八幡浜市八幡浜保内赤十字奉仕団委員長、磯津地区社協副会長。八幡浜市更生保護女性会の保護司として9年間務める。長年にわたり、地域福祉活動に積極的に関わってきた。

寺岡 俊二さん（磯津地区）

平成21年に磯津地区社協発足時から理事・監事を務め、退任後も地区社協活動に多大な尽力を注ぐ。過去には保護司、区長、地区老人会会長なども務める。

・優良地区社会福祉協議会

真穴・大島地区社会福祉協議会

・優良地区民生児童委員協議会

八幡浜市民生児童委員協議会

（宮内地区）

■八幡浜市社会福祉協議会
感謝状

・「まごころ銀行」預託（金銭）感謝

個人

福山キクエさん

萩森正一さん

鈴木貴子さん

・「まごころ銀行」預託（金銭）感謝

団体

南予歌謡同好会

八幡浜かもめスイング会

愛媛県立八幡浜高等学校商業研究部

八幡浜市民ゴルフ同好会

八幡浜陶芸会



記念公演『蘭香さん、いつまでも - 河崎蘭香 没後100年記念公演 -』

式典後の記念公演では、やわたはま蘭香会により『蘭香さん、いつまでも』が上演されました。やわたはま蘭香会は、平成29年3月、八幡浜市郷の藏福寺において、河崎蘭香さんの百回忌法要を機に、地元出身の蘭香さんの生き様を、より多くの人に知つてもらいたいとの想いを強めた有志により発足。役者を募り、大沢紘一氏の脚本・演出により稽古を重ね、平成30年10月の本公演、11月の千丈小学校公演に続き、再演されました。

やわたはま蘭香会 上脇会長コメント
「ゆめみかん」という大きな舞台で上演できたことは非常に嬉しく、役者の皆さんも、広い舞台上でのびのびと素晴らしい演技をすることができた。蘭香さんについて、より多くの方に知つてもらう機会をいただき、感謝」



蘭香さんは、明治15年に西宇和郡郷村（現・八幡浜市郷）に生まれました。医師の神山謙斎の次女として生まれ、菊と名付けられて間もなく、河崎獎・郁夫妻の養女となりました。小学校を卒業後、京都の日本画家・菊池芳文や東京美術学校教授・寺崎廣業の元で研鑽を積み、文展等で多数受賞。女性雑誌の口絵や表紙絵を担当するなど、画家として搖るぎない地位を確立しました。また、後に第一次吉田内閣の国務大臣となり新憲法成立に貢献した金森徳次郎との14年越しの交際は、蘭香さんの画家としての成長と開花に多大な影響を与えたました。

舞台では、人物画を描き始めた20歳から亡くなる35歳までの生涯が描かれました。

障がい者スポーツ大会

平成30年12月16日（日）、八幡浜市民スポーツセンターにて、障がい者スポーツ大会が行われました。八幡浜市ボランティア協議会との共催で、障がいの有無に関係なく、スポーツを通じて交流を図ることを目的としています。今年は、ボランティア64名、障がい者31名の計95名が参加しました。

カローリングでは、チームに分かれ、団体戦を行いました。投げる順番やどこを狙うか、戦略を立てながら試合に臨みます。「投ごとに、歓声や笑い声が飛び交いました。

サウンドテーブルテニスは、アイマスクをした状態で、ピンポン玉の中にある鈴の音を聞いて打ち返す競技で、個人戦です。視覚障がい者の支援を中心に活動している団体だけでなく、様々なボランティア団体の方が参加しました。初めて体験する方もいましたが、白熱した試合が繰り広げられました。試合後には、好成績を残したチーム、選手に表彰があり、お互いの健闘を讃え合いました。参加された皆さん、真剣になりながらも、笑顔の溢れる一日となりました。



サウンドテーブルテニス：試合開始！



カローリング：狙いを定めた一投

小学校2校で盲導犬のお仕事を学ぶ 盲導犬学校キャラバン

平成31年1月21日（月）、宮内小学校（全校生徒）及び神山小学校（4年生）を対象に、盲導犬学校キャラバンを開催しました。

この事業は、毎年大洲市社会福祉協議会の橋渡しを受けて開催しています。公益財団法人 日本盲導犬協会 島根あさひ訓練センター 普及推進部の辻 芽衣子 氏と佐々木 重紀 氏、そして盲導犬PR犬のロッキー（雄5歳）とPR犬は引退しているシャンティ（雌9歳）を講師に迎え、盲導犬の仕事や盲導犬と共に暮らす視覚障がい者（以下、ユーザー）の状態や生活について学習しました。

現在、全国には30万人以上の目の不自由な方がおり、941頭の盲導犬が活躍しています。授業では、盲導犬のできる仕事が「障害物を教える」「曲がり角で止まって教える」「段差で止まって教える」であることや、人と一緒に過ごすことの楽しさ、褒められることなどを学びました。

また、各校で代表児童が歩行体験を行いました。目隠しをしてロッキーに身をゆだねた生徒からは、「不安だつ



ロッキーとドキドキ歩行体験

たけど、上手に案内してくれて良かった」「暗くて怖かつたけど、ロッキー君が上手に案内してくれたので安心して歩けた」等の感想が聞こえました。最後に、辻さんから「盲導犬とユーズーさんに街で出会った時には、盲導犬に触つたりエサをあげたりしようと思えずに、温かく見守ってほしい。困っている様子だったら、ユーズーさんへお声掛けしてください」とお話をいただきました。

生活支援員・後見支援員養成研修会 「よりよく生きる」を支援する

平成31年2月2日(土)・3日(日)、生活支援員・後見支援員養成研修会「よりよく生きる」を支援する』を開催しました。当日は市内にお住いの40名にご参加いただきました。

この研修会は、認知症や障がいによって判断能力が不十分となつても、地域で安心して生活することができるように、同じ住民として生活者の視点でその人を支える「生活支援員・後見支援員(以下、支援員)」の育成を目指すものです。

支援員とは、市社協が実施する「福祉サービス利用援助事業」「法人後見事業」の利用者に対して、生活費のお届けやサービス利用料等の支払い、自宅への訪問や面談を行いながら、障がいや認知症があつても地域で安心して暮らすことができるよう、お手伝いをする方です。支援員は市社協と雇用契約(パート)を結んで、月1回程度活動しています。

研修会では、下記の内容の講座を行なう、受講生の皆さんと一緒に『よ

りよく生きる』を支援することについて学びを深めました。



松浦介護支援専門員と池井社会福祉士

【受講生の感想】

- ・支援員の仕事の重要性を学び、やりがいのある仕事だと感じました。
- ・後見支援員さんの活動報告がリアルで、すごく心が動きました。
- ・いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにお手伝いができれば良いなと思いました。

『よりよく生きる』を支援するカリキュラム

2月2日(土)	① 基本的人権の理解 修文大学 健康栄養学部 管理栄養学科 山本克司 教授	誰もが自分の思いを邪魔されることなく幸せが実現できる「自己実現」のためには、正しい人権理解が必要であることを学び、判断能力が不十分な方の人権を保障する大切さを学びました。
	② 「障がい」の理解 全国重度障害者相談支援協会 社会福祉士 武田行雄 氏	JRの駅のスロープや音の出る信号機などを事例に、合理的な配慮を行うことで、社会にある「障害」を取り除き、障がいを持っても地域で安心して暮らしていくことができる社会について学びました。
	③ 障害福祉制度の理解 地域活動支援センターくじら 相談支援専門員 鳥生陽子 氏	障害福祉サービスについて説明をしていただき、実際にサービスを利用する当事者の事例を通して、障がいを持っていても安心して地域で生活することについて学びました。
2月3日(日)	① 「認知症」の理解 こもれび社会福祉士事務所 社会福祉士 池井恭久 氏	人それぞれによって症状に違いがあることや関わり方のポイントなど、事例を交えてお話しいただき、認知症について学びました。
	② 介護保険制度の理解 居宅介護支援事業所 橙園 介護支援専門員 松浦芳和 氏	高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活し続けていくために、介護保険制度の利用の仕方やサービス内容について学びました。
	③ 後見支援員の活動報告 後見支援員 河村敏美さん	実際に携わった事例から、支援員の活動内容や役割、活動を通して感じたことなどをお話しいただき、支援員としての姿勢や心構えを学びました。

後見支援員としての6年間

「家族にはなれなくとも、

家族のような温かさを感じてもらいたい」

平成30年6月、市内の病院でA子さん（88歳）は静かに息を引き取りました。市社協の後見支援員として6年間、A子さんに寄り添つた河村敏美さん。今回は、河村さんの活動やA子さんとのエピソードを振り返りながら、市民が担う権利擁護活動について紹介します。



河村敏美さん

第一次ベビーブームの時代に、八幡浜で生まれました。高校卒業後は大阪で働き、その後結婚。子どもが小学校高学年の時に実家に帰郷し、父親のみかんづくりを手伝つていきました。

現在は、子ども達は独立し、夫と二人で生活をしています。平成24年6月から後見支援員として活動しています。その他、ふれあいきいきサロンお世話人、市のさわやか相談員としても活動中。

支援員として活動するきっかけ

当時、母親が認知症を患っていたことと、市の介護相談員をさせてもらっていたことがきっかけです。勉強のために、市社協が実施する福祉後見入門講座を、平成22年度と23年度の2回、受講しました。

受講後しばらくして、市社協職員の方から声をかけられました。自分が生活している地域のために何かできなかないと、勉強させてもらったことを恩返しするつもりで引き受けました。

A子さんについて

A子さんは、市内のアパートで姉、兄と一緒に生活をしていました。兄が亡くなっていることを姉もA子さんが分からず、近隣の方から「異臭がする」と地域包括支援センターへ通報があり、死後1ヶ月が経つた兄とともに発見されました。A子さんと姉は重度の認知症を患つており、物事の判断をすることが非常に困難な状態でした。兄の相続手続き、適切な金銭管理、福祉サービスの契約を行なうこと課題がありました。A子さんが安心して生活を送っていくために、成年後見制度の申立てが行

支援員の活動について

月に1回、市社協を訪問し、職員と訪問の打ち合せを行います。成年後見制度を利用しているA子さんの貯金通帳や契約書類などは、後見人である市社協が管理しています。私は、職員から通帳を預かり、金融機関で払い戻しを行います。その後、A子さんが入所する特養へ訪問し、まず利用料を支払います。支払いを終えると、A子さんと面会します。面会後、市社協に戻り、支払いの報告を行います。領収書と通帳を返却し、A子さんに何か変わったことがあれば、その場で職員に伝えます。後日、訪問記録を提出します。

印象に残っていること

支援員として訪問し始めた頃、一緒にボール遊びをしたり、特養の職員に許可を得て、施設の中の廊下を

われ、市社協が後見人となりました。約3年間、介護保険サービスを利用しながら自宅での生活を続け、平成24年2月、姉と一緒に市内の特別養護老人ホーム（以下、特養）に入所しました。私がはじめて出会ったのは、A子さんが入所してからです。



散歩したりしていました。その時にアジサイがきれいに咲いているのを見て、A子さんは「きれいね」と一言、言いました。言葉が出にくくなっている頃だったので、しっかりとしました。口調で話され、驚きました。

程なくして、特養のケアマネジャーから外出の提案をしてもらい、A子さんが長年住んでいた地域へ出かけた機会がありました。お菓子屋さんに立ち寄った時、あるお菓子を一点に見つめるA子さんが気になりました。お菓子を見てみると、アジサイをかたどったお菓子でした。認知症になるとすぐに忘れる、分からなくなると言われていますが、施設で見たきれいなアジサイの印象が、ちゃんと残っているんだな、と感動しました。

その後も入退院を何度も繰り返していたA子さん。平成30年3月、肺炎と気胸のため再び入院しました。そして同年6月、A子さんは、そのまま病院で息を引き取りました。

A子さんは肺炎を繰り返し、平成26年9月に入院しました。自分で食事を摂ることができなくなり、鼻からチューブを入れて栄養を摂る経鼻経管栄養が施され、施設へ戻りました。

A子さんの退院後

それまでも言葉を発することは少なくなっていましたが、退院後は「あ……」「う……」と声が漏れる程度で、全く会話することもできなくなりました。

食事を摂ることもできず、1日のほとんどをベッド上で過ごしていました。A子さんのこれから的生活について、支援員として何ができるのかと悩みましたが、手を握ると握り返したり、声をかけると目を大きく見開いたり、足をさすると気持ちよさそうに眠られたりと、A子さんはでき得る限りの意思表示を私に見せてくれました。私は家族にはなれませんが、A子さんの残された人生の中で、家族のような温かみを感じてもらえた良いな、と思うようになります。

A子さんを見送つて

支援員を受けた時から、自分の母親よりも少し若いくらいのA子さんを、自分が元気なうちに見送つてあげたいと思っていました。それができたことは、本当に良かったと思います。今は、A子さんとのふれあいから、私自身の最期はどう迎えたいか、今後を考えるきっかけを与えてもらつたと感じています。



A子さんのように身寄りのない方には、定期的に面会に来てくれるような方は、ほとんどいません。そのようなA子さんに対して、私のように月に1回会いに来てくれる人がいる

A子さんの後見支援員を終えて

最後の面会

ということは嬉しいだろうと思うし、私自身もA子さんが待ってくれていると思えることが嬉しかったです。

自分の人生は自分で生きることができる訳ではありません。自分や家族以外の人、例えば同じ地域に住む方のために、「自分の過ごす人生のほんの少しの時間を使って、何か役に立つことができれば」と思って活動をしていました。また、それだけではなく、自分の知らないかった世界を知ることができます。自分の知らない世界を知ることは、決してマイナスにはならないと思います。

A子さんには、私が今まで気づかなかったことをたくさん教わった気がします。

A子さんは、市内のお寺で安らかに眠っています。

株式会社エースワン様 子どもの福祉活動への支援 『八幡浜市まごころ銀行』への寄付



エースワン八幡浜 宮川店長が来所

本年度より、株式会社エースワン様が、八幡浜の子どもの福祉活動支援に取り組むことになりました。エースワン八幡浜店で販売している「くらしのエース牛乳1000ミリリットル」1本の売り上げにつき、1円を市社協『八幡浜市まごころ銀行』へ寄付していただくことになりました。愛媛県内では、愛南町・宇和島市に続く取り組みとなります。子育てサロンや子ども食堂等の充実に活用させていただきます。宜しくお願ひいたします。

『八幡浜市まごころ銀行』は、個人や団体、法人から八幡浜市内の福祉活動に対する善意(まごころ)の寄付を受け入れています。また、寄付先を指定することができます。また、寄付先を指定することができます。(〇〇地区社協へ、NPO法人〇〇へ、障がい者の支援活動へ等)

金銭の預託では、香典返しや団体のバザー等の催しでの収益の寄付、被災者や被災地支援の活動に寄付をいたしました。平成29年度は92万1197円の金銭の寄付をいただきました。物品の預託では、フードバンクへの食糧やお米券等の寄付をいただき、生活に困っている世帯へ直接届け、生活再建のきっかけとなっています。株式会社あわしま堂様や西南開発株式会社様と食糧支援に関する協定を締結しております。平成30年は約40回の食糧支援を実施しました。今後、進学や就職に必要な物品の預託を検討しています。

『八幡浜市まごころ銀行』に関する
お問合せは、市社協総務課まで。
☎ 0894-23-2940

平成30年度 虐待防止セミナー

人権を学ぼう! 誰もが最後までよりよく 生きられる地域を目指して

日 時：平成31年3月8日（金）
午後7時～午後9時

場 所：JAにしうわ 5階 スターホール
八幡浜市江戸岡1丁目12番10号

参加費：無 料

対 象：介護・医療・福祉の関係者、権利擁護に関心のある方など、どなたでも



【講 師】

修文大学 健康栄養学部 管理栄養学科
教授 山本 克司 氏

松山市出身。社会福祉学博士。八幡浜市権利擁護センター・権利擁護推進協議会委員長。憲法・基本的人権の視点から高齢者虐待防止の研究を行っている。

お申し込み・
お問い合わせ

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL：23-2940 FAX：23-0506